

## 8 選挙公営

### (1) 選挙公報

#### ア 選挙公報発行状況

区分	候補者数	掲載候補者数	印刷部数	配布世帯数	印刷から配布までの所要日数			公報1部当たり印刷費(用紙代を含む)	公報の規格及び数
					印刷に要した日数	各世帯に配布を完了するまでに要した日数	計		
比例代表			2,396,800	2,223,657	2	5	7	9.2円	新聞紙大4頁
小選挙区	40	40	2,396,800	2,223,657	3	7	10	5.1円	新聞紙大2頁

#### イ 選挙公報の配布方法

区分	特例配布の届出があった市町数
市	15 (姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、加古川市、龍野市、赤穂市、宝塚市、三木市、川西市、三田市、篠山市)
町	2 (猪名川町、氷上町)

#### ウ 「選挙のお知らせ」点訳版の購入

区分	発行者	購入部数	配布方法	郵便物差出日	1部当たりの単価(用紙代を含む)
小選挙区	東京ヘレン・ケラー協会 (「点字ジャーナル」号外)	1,620	県選管より郵便により直送	11月6日	395円
比例代表	東京ヘレン・ケラー協会 (「点字ジャーナル」号外)	1,620	県選管より郵便により直送	11月6日	310円

(2) ポスター掲示場  
ア 投票区の規模別設置数

区分		1千人未満				1千人以上5千人未満			5千人以上1万人未満		1万人以上		計
		2 km <sup>2</sup> 未満	2 km <sup>2</sup> ~ 4 km <sup>2</sup>	4 km <sup>2</sup> ~ 8 km <sup>2</sup>	8 km <sup>2</sup> 以上	4 km <sup>2</sup> 未満	4 km <sup>2</sup> ~ 8 km <sup>2</sup>	8 km <sup>2</sup> 以上	4 km <sup>2</sup> 未満	4 km <sup>2</sup> 以上	4 km <sup>2</sup> 未満	4 km <sup>2</sup> 以上	
市	投票所数	57	53	65	41	903	47	36	138	9			1,349
	掲示場設置数	264	294	404	299	6,399	385	318	1,125	84			9,572
町	投票所数	79	100	174	189	100	72	49					763
	掲示場設置数	390	542	1,038	1,295	780	690	525					5,260
計	投票所数	136	153	239	230	1,003	119	85	138	9			2,112
	掲示場設置数	654	836	1,442	1,594	7,179	1,075	843	1,125	84			14,832

イ 新設、既設別設置数

区分	新設した掲示場数		既設のものを再使用した掲示場数		レンタル 資材を使用	計
	恒久的	その他	恒久的	その他		
市		9,572				9,572
町	87	5,025		148		5,260
計	87	14,597		148		14,832

ウ 市町別設置数

区分 市町名	投票区数	法定数	設置数	減少数	区分 市町名	投票区数	法定数	設置数	減少数
神戸市	358	2,575	2,575	0	宍)一宮町	14	112	101	11
姫路市	89	676	676	0	波賀町	8	64	64	0
尼崎市	89	656	656	0	千種町	6	49	49	0
明石市	71	497	497	0	城崎町	6	44	38	6
西宮市	118	833	833	0	竹野町	15	104	81	23
洲本市	27	169	169	0	香住町	17	124	115	9
芦屋市	21	151	151	0	日高町	15	118	110	8
伊丹市	53	367	367	0	出石町	10	77	74	3
相生市	23	155	155	0	但東町	13	103	93	10
豊岡市	32	209	209	0	村岡町	13	101	101	0
加古川市	70	499	499	0	浜坂町	14	98	98	0
龍野市	17	125	125	0	美方町	4	32	32	0
赤穂市	22	157	157	0	温泉町	18	130	116	14
西脇市	26	181	181	0	八鹿町	12	86	83	3
宝塚市	64	451	451	0	養父町	11	82	82	0
三木市	41	283	283	0	大屋町	14	103	94	9
高砂市	29	199	199	0	関宮町	7	54	54	0
川西市	47	327	327	0	生野町	9	68	68	0
小野市	30	200	200	0	和田山町	20	140	132	8
三田市	34	255	255	0	山東町	12	79	79	0
加西市	35	249	249	0	朝来町	12	89	78	11
篠山市	53	379	358	21	柏原町	6	45	45	0
市計	1,349	9,593	9,572	21	氷上町	18	122	110	12
猪名川町	14	101	101	0	青垣町	13	92	80	12
吉川町	10	73	73	0	春日町	11	82	82	0
社町	22	138	138	0	山南町	8	67	67	0
滝野町	7	45	41	4	市島町	12	87	87	0
東条町	7	52	52	0	津名町	16	101	101	0
中町	8	60	60	0	淡路町	10	56	56	0
加美町	9	67	67	0	北淡町	16	97	97	0
八千代町	3	26	26	0	津)一宮町	10	67	67	0
黒田庄町	7	48	48	0	五色町	8	62	62	0
稲美町	18	118	118	0	東浦町	8	52	52	0
播磨町	13	91	91	0	緑町	3	25	25	0
家島町	4	30	30	0	西淡町	13	87	87	0
夢前町	15	111	111	0	三原町	8	61	61	0
神崎町	15	105	105	0	南淡町	21	141	141	0
市川町	16	109	109	0	町計	763	5,438	5,260	178
福崎町	13	92	92	0	県計	2,112	15,031	14,832	199
香寺町	13	87	87	0	衆議院1区	97	690	690	0
大河内町	10	71	71	0	衆議院2区	133	944	944	0
新宮町	10	77	77	0	衆議院3区	80	583	583	0
揖保川町	11	68	65	3	衆議院4区	253	1,780	1,776	4
御津町	8	49	49	0	衆議院5区	423	3,071	2,922	149
太子町	9	65	65	0	衆議院6区	164	1,145	1,145	0
上郡町	19	138	138	0	衆議院7区	139	984	984	0
佐用町	12	93	93	0	衆議院8区	89	656	656	0
上月町	12	90	81	9	衆議院9区	211	1,415	1,415	0
南光町	8	58	58	0	衆議院10区	130	907	907	0
三日月町	5	39	39	0	衆議院11区	89	676	676	0
山崎町	26	176	158	18	衆議院12区	304	2,180	2,134	46
安富町	8	60	55	5					

(3) 公営施設使用の個人演説会

ア 会場数

区分	法第161条第1項第1号の学校及び公民館の数		法第161条第1項第2号の公会堂の数	法第161条第1項第3号の市町の選挙管理委員会の指定した施設					合計
	学校	公民館	公会堂	社寺	農業協同組合	商工会議所	その他	計	
市	1,375	203	41				459	459	2,078
町	352	111	66				405	405	934
計	1,727	314	107				864	864	3,012

イ 会場使用度数

区分	施設の使用度数						合計	
	学校及び公民館		公会堂		指定施設		公費負担	候補者負担
	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担		
市	118		21		79	1	218	1
町	30		9		28		67	
計	148		30		107	1	285	1

(4) 新聞広告

ア 小選挙区：候補者分

区分	広告をした候補者数	広告延回数	広告料金(1人1回分)
朝日新聞	40	56	403,200
毎日新聞	6	7	302,802
読売新聞	40	59	376,992
神戸新聞	36	75	504,000
産経新聞	3	3	221,760

イ 小選挙区：候補者届出政党分

区分	広告をした候補者届出政党数	単位 (9.6cm × 1段)	広告料金 (9.6cm × 1段)
朝日新聞	6	36	313,600
読売新聞	5	32	200,277
神戸新聞	6	74	292,865

(5) 政見放送（小選挙区）

ア テレビジョン放送日程

日本放送協会テレビ

日 時	10月30日	10月31日	10月31日	11月1日	11月4日	11月4日	11月5日	11月5日	11月6日
放送の順序	6:25～ 6:45	6:25～ 6:55	14:05～ 14:25	6:25～ 6:55	6:25～ 6:55	14:05～ 14:35	6:25～ 6:55	14:05～ 14:35	14:05～ 14:35
1	自由民主党	保守新党	公明党	無所属の会	社会民主党	自由民主党	自由民主党	自由民主党	自由民主党
2	社会民主党	自由民主党	日本共産党	日本共産党	日本共産党	民主党	日本共産党	日本共産党	日本共産党
3		日本共産党		民主党	民主党	日本共産党	民主党	民主党	民主党

(株)サンテレビジョン

日 時	11月4日	11月4日	11月5日	11月5日	11月6日	11月6日	11月7日	11月7日
放送の順序	12:00～ 12:40	18:30～ 19:00	12:00～ 12:30	18:30～ 19:00	12:00～ 12:30	18:30～ 19:00	12:00～ 12:30	18:30～ 19:00
1	無所属の会	社会民主党	日本共産党	自由民主党	民主党	日本共産党	日本共産党	自由民主党
2	公明党	自由民主党	民主党	民主党	社会民主党	自由民主党	自由民主党	日本共産党
3	自由民主党	日本共産党	保守新党	日本共産党	日本共産党	民主党	民主党	民主党
4	日本共産党							

イ ラジオ放送日程

NHK ラジオ

日 時	10月31日	11月4日	11月5日	11月6日
放送の順序	7:20～ 7:50	7:20～ 7:50	7:20～ 8:00	7:20～ 8:00
1	社会民主党	無所属の会	保守新党	日本共産党
2	自由民主党	日本共産党	民主党	民主党
3	日本共産党	民主党	自由民主党	自由民主党
4			日本共産党	公明党

(株)ラジオ関西

日 時	10月30日	10月31日	11月4日	11月5日	11月6日
放送の順序	20:00～ 20:30	20:00～ 20:30	20:00～ 20:30	20:00～ 20:30	20:10～ 20:30
1	自由民主党	日本共産党	無所属の会	保守新党	日本共産党
2	公明党	民主党	民主党	自由民主党	民主党
3	社会民主党	自由民主党	日本共産党	日本共産党	

（参考）放送した政見はすべて候補者届出政党が自ら録音又は録画し、放送局に持ち込んだものである。

(6) 選挙運動用自動車

区 分	一般運送 契約によ るもの (ア)	(ア)以外の契約によるもの				合 計
		自動車の借入 (イ)	燃料の供給 (ウ)	運転手の雇用 (エ)	計	
契約をした 候補者数	人	人 30	人 27	人 30		
延べ使用 (従事)日数	日	日 360		日 360		
契約金額 の総額	円	円 5,351,196	円 1,154,429	円 4,320,000	円 10,825,625	円 10,825,625
基準額の 総額	円	円 5,508,000	円 2,381,400	円 4,500,000	円 12,389,400	円 12,389,400
請求額の 総額	円	円 5,336,800	円 1,154,429	円 4,320,000	円 10,811,229	円 10,811,229

- (注) 1 本表は供託物を没収されない者について記載している。  
 2 「契約金額の総額」は、選管に届出された契約届出書記載金額の総計である。  
 3 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに(ア)1日64,500円×使用日数(イ)1日15,300円×使用日数(ウ)7,350円×選挙運動日数(エ)12,500円×雇用日数により算出したものの合計である。  
 4 「請求額の総額」は個々の候補者ごとに契約金額と基準額のいずれか少ない額を選び、それを合計したものである。

(7) 選挙運動用ビラ

区 分	1 回 契 約		計	2 回 契 約		合 計
	5万枚以下	5万枚を 超えるもの		5万枚以下	5万枚以下1回 5万枚超 1回	
1種類のみ 作成した候補 者及び枚数	人 枚	32人 2,295,000枚	32人 2,295,000枚			
2種類を 作成した候補 者及び枚数	人 枚	人 枚	人 枚	人 枚	人 枚	人 枚
契約金額の総額	円	15,213,175円	15,213,175円	円	円	15,213,175円
基準額の総額	円	14,806,400円	14,806,400円	円	円	14,806,400円
請求額の総額	円	14,451,350円	14,451,350円	円	円	14,451,350円
平均単価	円	6.63円	6.63円	円	円	6.63円

- (注) 1 本表は供託物を没収されない者について記載している。  
 2 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに確認書により確認された作成枚数に確認書により確認された作成枚数が(1)5万枚以下の場合は7円30銭、(2)5万枚を超える場合には、次の算式により単価をそれぞれ乗じたものの合計である。

$$\frac{365,000円 + 4円88銭 \times (\text{当該作成枚数} - 50,000)}{\text{当該作成枚数}}$$

(1銭未満の端数は切り上げ)

- 3 平均単価の算出は次の算式による。

$$\frac{\text{契約金額の総額}}{\text{契約届に記載された枚数の全候補者合計枚数}}$$

(1銭未満の端数は切り上げ)

(8) 選挙運動用ポスター

候補者数	契約金額の総額	基準額の総額	請求額の総額	平均単価
32 人	31,120,010 円	33,488,004 円	30,184,680 円	462 円

(注) 1 本表は供託物を没収されない者について記載している。

2 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに確認書により確認された作成枚数に当該選挙区におけるポスター掲示場数が、

(1)500以下の場合  $\frac{301,875\text{円} + 510\text{円}48\text{銭} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}}$  による単価

(2)500以下の場合  $\frac{557,115\text{円} + 26\text{円}73\text{銭} \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}}$  による単価

をそれぞれに乗じたものの合計である(単価はいずれも1円未満の端数は切りあげ)。

(9) 通常葉書、立札及び看板の類

区 分	通常葉書 (ア)	立札及び看板の類		
		選挙事務所用 (イ)	選挙運動自動車等用 (ウ)	個人演説会用 (エ)
候補者数	32 人	30 人	31 人	29 人
作成(枚)数	1,302,000 枚	102 枚	121 枚	124 枚
契約金額の総額	9,716,410 円	5,755,249 円	5,773,195 円	4,688,868 円
基準額の総額	8,400,000 円	5,178,636 円	6,116,308 円	5,020,730 円
請求額の総額	8,051,050 円	4,875,343 円	5,325,838 円	4,502,122 円
平均単価	7.47 円	56,425 円	47,713 円	37,814 円
選挙事務所の数		34 箇所		

(注) 1 本表は供託物を没収されない者について記載している。

2 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに確認書により確認された作成(枚)数に下記の単価(ア)7円50銭 (イ)53,388円 (ウ)50,548円 (エ)38,621円 をそれぞれ乗じたものである。

3 平均単価の算出は次の算式による。

契 約 金 額 の 総 額

契約届に記載された(枚)数の全候補者合計(枚)数

【(ア)については1銭未満、その他については1円未満の端数は切り上げ】